

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について

**平成19年7月25日**

・文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を開始。

**平成20年1月28日**

「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—今後検討すべき日本語教育の課題—」

…今後検討すべき課題を次の三つに整理（「①内容の改善」、「②体制の整備」、「③連携協力の推進」）

**平成21年1月27日**

「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」

…「②体制の整備」、「③連携協力の推進」については考え方を整理して提示、「①内容の改善」については大枠を整理して提示。

- I 地域における日本語教育の体制整備について（※「②体制の整備」、「③連携協力の推進」について）
- II 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について（※「①内容の改善」について）
- III 今後の課題（※今後検討すべきこととして、カリキュラムや教材、能力評価、指導力評価を提示）

**平成22年5月19日**

「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」

（※日本語教育の内容を地域の実情に合わせて具体化する際の基となるもの）

**平成23年1月25日**

「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案

活用のためのガイドブック」（※「カリキュラム案」を活用し、具体化する方法を整理したもの）

**平成24年1月31日**

「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」

（※日本語教室で活用する教材の例）

「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」

（※外国人の日本語の能力評価の考え方とそれを把握する手法を提案するもの）

**平成25年2月18日**

「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」

（※外国人に対する日本語の指導力評価の考え方とそれを把握する手法を提案するもの）

「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」

…文化審議会国語分科会日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて取りまとめ。日本語教育を推進する上での基本的な考え方と、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として11の論点を整理。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容について（「①内容の改善」について）

**平成26年1月31日**

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」

…文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において取りまとめ。日本語教育の具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策について議論していくため、11の論点ごとに意見やデータを整理。

今後、論点7「日本語教育のボランティアについて」を検討するとともに、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」に関する検討及び具体的な調査の実施が必要。

「成長戦略進化のための今後の検討方針」(抄)

平成26年1月20日 産業競争力会議

I. 働く人と企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現  
2. 日本社会の内なるグローバル化

世界のヒト、モノ、カネを惹きつけ、イノベーションを促進し、女性・高齢者等を含む全員参加型社会を実現するための環境を整え、人口減少下における日本の社会機能維持を補完するため、日本国内の徹底したグローバル化を進める。このため、多様な価値観や経験、ノウハウ、技術を持った海外の優秀な人材を惹きつけ、その受入れを拡大していくための制度改革・環境整備や、国際金融センターとしての地位確立を目指した金融・資本市場の活性化に向けた課題に取り組む。

①外国人受入環境の整備・技能実習制度の見直し

外国人材受け入れのための司令塔を設置し、高度人材の受入れはもとより、労働人口の減少等を踏まえ、持続可能な経済成長を達成していくために必要な外国人材活用の在り方について、必要分野・人数等も見据えながら、国民的議論を進める。高度な外国人材が海外と同じような環境・条件で働くことができるようにするため、生活環境を整備するための制度改革を含む総合的な推進方策も検討する。

また、技能実習制度について、制度の適正化とともに、一定の要件の下で再技能実習を認めることや、介護等の分野を追加することを含めた制度の見直しについて制度本来の目的を踏まえた検討を行い、平成26年年央までに方向性を出す。

建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置(抄)

平成26年4月4日

建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置を検討する閣僚会議

基本的な考え方②(一時的な需要増に対応する労働者の確保)

- 復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するため必要となる技能労働者については、まずは、就労環境の改善、教育訓練の充実強化等によって、離職者の再入職や高齢層の踏み止まりなどにより、国内での確保に最大限努めることが基本。
- その上で、当面の一時的な建設需要の増大への緊急かつ時限的措置(2020年度で終了)として、国内での人材確保・育成と併せて、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図り、大会の成功に万全を期する。

緊急措置の概要①(対象、資格、期間)

◆活用を図る外国人材

- ・ 即戦力の確保を念頭に置き、建設分野の技能実習生について、技能実習に引き続き国内に在留し、又は技能実習を修了していったん本国へ帰国した後に再入国し、雇用関係の下で建設業務に従事することができることとする(2020年度までに限る)。

◆在留資格

- ・ 「特定活動」

◆期間

- ・ 1年ごとの更新により最大2年以内(再入国のうち本国に帰国後の期間が1年以上のものは最大3年以内)。

**【内閣官房長官記者会見】建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置を検討する閣僚会議について**  
平成26年4月4日（金）午前

本日、閣議前に、建設分野における外国人材の活用について、関係閣僚による会合を開催いたしました。建設技能労働者に関してひっ迫の懸念が高まる中で、復興事業の更なる加速を図り、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた建設需要の増大に的確に対応することができるように、パッケージ対策により国内人材の確保に最大限努めるとともに、その上で新たに構築する実行ある監理体制の下に、即戦力となる外国人技能実習の修了者を時限的に受け入れる緊急措置を取りまとめました。実行に移すため、その措置を年央までに行い、国内人材の確保対策と一体となって、オリンピック・パラリンピック大会の成功に万全を期していくことにいたしております。本件につきましては、今後、内閣官房から詳細にブリーフィングを行う予定であります。

**「未来への選択—人口急減・超高齢社会を超えて、日本初成長・発展モデルを構築—」（抄）**

平成26年5月〔これまでの議論の中間整理〕  
経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会

**Ⅲ 未来を変えるための時間及び改革・変革の方向性**

2. 中長期的な経済成長と発展：経済を世界に開き、「創意工夫による新たな価値の創造」により成長し続ける

(3) オープンな国づくり

人口減少下において成長力を高めていくため、高度人材をはじめ外国人材について国民的議論を進めつつ戦略的に受け入れ、外国人材との交流を成長・発展に活かしていく。

4. 地域の未来：個性を活かした地域戦略と集約・活性化

(1) 個性を活かした地域戦略を推進し、働く場所をつくる

東京圏では国際競争力のある知的創造拠点を形成するため、外国人材が働きやすく、働く男女が子どもを産み育てやすい環境整備、都市再生等を推進する。

【安倍総理の演説（抄）】

世界経済フォーラム年次会議冒頭演説～新しい日本から、新しいビジョン～

平成26年1月22日 スイス・ダボス、コンGRESS・ホール

いまだに活用されていない資源の最たるもの。それが女性の力ですから、日本は女性に、輝く機会を与える場でなくてはなりません。2020年までに、指導的地位にいる人の3割を、女性にします。

多くの女性が市場の主人公となるためには、多様な労働環境と、家事の補助、あるいはお年寄りの介護などの分野に外国人のサポートが必要です。

女性の労働参加率が、男性並みになったら、日本のGDPは16%伸びるという話です。ヒラリー・クリントンさんのお話です。私は大いに勇気づけられました。

【議事要旨（抄）】

平成26年第4回経済財政諮問会議 第2回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

平成26年4月4日

（安倍議長）

世界の人材、資金、技術を引きつけ、日本の成長に結び付けるためにも、日本国内の徹底したグローバル化を推進する必要がある。

安倍政権の成長戦略では、対日直接投資をインフラ輸出と並ぶ重要政策と位置づける。

このため、司令塔として「対日直接投資推進会議」を立ち上げ、JETRO・在外公館も総力を挙げて、外国企業による対日投資案件を発掘するとともに、外国企業経営者の意見を吸い上げていきたい。甘利大臣を中心に関係大臣や関係会議が連携して必要な制度改革に取り組むこととしたい。

私も外国訪問の機会に、現地の企業、経済界などに対日投資を積極的に呼びかけるなど、トップセールスを行っていききたいし、関係閣僚にも同様の活動をお願いしたい。取組の結果を報告するよう、進めてまいりたい。

あわせて、優秀な人材の受け入れや留学生などの外国人材の積極的な活用に取り組む必要がある。

谷垣法務大臣を中心に、関係閣僚の協力の下で、技能実習制度の管理・運用体制を抜本的に強化・改善するとともに、実習期間や対象業種などについて必要な見直しを行っていただきたい。

特に、オリンピックに向けて、当面の建設人材不足を補うため、外国人建設技能者の活用が必要である。本日の閣僚会議の決定に基づき、関係閣僚には新たな制度の具体化をお願いしたい。

本日の議論を踏まえ、移民政策と誤解されないように配慮しつつ、女性の活躍推進や中長期的な経済成長の観点から、十分な管理体制の下での更なる外国人材の活用の仕組みについても、検討を進めていただきたい。その際、国家戦略特区の活用も含めて検討をしていただきたい。